

教育委員会における小中学校での熱中症対策について（令和8年度）

熱中症対策については、学校保健的視点から、国・府の通知を踏まえた熱中症対策マニュアル等の精査及び学校への通知や情報提供、学校安全教育的視点から、学校での取り組みについての指示や通知及び安全教育に必要な備品等の検討、また、学校保健的視点や学校安全教育的視点を踏まえた、熱中症対策備品等の購入・維持・管理があります。

これらについては、教育委員会全体で下記のとおり取り組んでいます。

【取り組み内容】

取り組み内容	具体的内容	担当
➤ 学校保健的視点から、国・府の通知を踏まえ、熱中症対策マニュアル等の精査及び学校への通知や情報提供 ➤ 熱中症予防の普及啓発・注意喚起 ➤ 熱中症対策備品等の効果的な使用方法などを含めた予防対策情報を適宜発信	＜熱中症予防等についての学校長通知＞ ・R8.4.10 「熱中症シーズン前の注意喚起について」 熱中症マニュアル（改訂版）等の資料を配布しています（各課連名）。 【熱中症マニュアル（第5版）】 【参考資料1】「【文部科学省】学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（令和6年4月 追補版）」p.15-17 抜粋 【参考資料2】学校等における熱中症事故対策に関する事例 【参考資料3】熱中症予防のための情報・資料サイト 【参考資料4】「【大阪府】熱中症のための運動指針」 【リーフレット】 ＜1～3年生用＞ ＜4～6年生用＞ ＜中学生用＞ ＜保護者用＞ ・R8.4.30 「学校における熱中症対策オンラインセミナーの周知について」 大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課主催のオンラインセミナーの周知（各課連名で） テーマ「暑熱下における学校での部活動・運動をどう実施したらよいか？」	学校支援課

	・R8.6.4 「熱中症予防のための暑さ対策セミナーの周知及び暑さ対策啓発チラシ配付について」 大阪府猛暑に備える啓発の資料を配布しています(各課連名)。 【大阪府】_2026 年大阪府猛暑に備える啓発資料	
➤ 学校安全教育的視点から、国・府の通知を踏まえ、熱中症事故防止としての注意点など、学校での取り組みについての通知や情報提供 ➤ 熱中症事故の防止の普及啓発・注意喚起 ➤ 登下校での工夫についての通知 ➤ 学校安全教育に必要な備品等の検討 ➤ 熱中症による救急搬送事案の事後対応	<熱中症事故防止についての学校長通知> ・R8.4.10 「熱中症シーズン前の注意喚起について」 熱中症マニュアル(改訂版)等の資料を配布しています(各課連名)。 <その他> ・枚方市 HP へ熱中症対策に関する情報を掲載しています。	支援教育課
➤ 学校保健及び安全教育的視点から、国・府の通知を踏まえ、熱中症事故防止として、体育活動・部活動・宿泊学習における注意点など、学校での取り組みについての通知や情報提供 ➤ 学校安全教育に必要な備品等の検討	<体育的活動実施の際の熱中症対策についての注意喚起> 令和8年度第1回校園長会(4月2日)、第1回教頭会(4月14日)にて体育的活動を実施する際は、WBGTの数値に基づいて熱中症対策をとった上で実施するよう注意喚起を行いました。 その後、学校長及び教頭宛に同内容をメールにて連絡を行いました。 <登下校における児童・生徒の負担軽減への取り組み> タブレット端末を全児童・生徒に配備したことに伴い、児童・生徒の安全面に留意し、携帯品の精選や、荷物の量、気候に応じて、ランドセル、リュックサック、手提げかばんを選択して使用する等、登下校時の児童・生徒の負担軽減に向けた柔軟な対応について、令和8年度においても、第1回定例校園長会にて指示を行いました。	教育指導課

➤ 学校保健的視点や学校安全教育的視点を踏まえ、熱中症対策備品等の購入・維持・管理	＜ウォーターサーバーの設置＞ 5月 13 日から順次、各小学校に設置し、5月 29 日で全校に設置が完了しています。設置期間は 10 月末日までです。 ＜ウォータークーラーの設置＞ 平成 30 年～令和元年の2年間で、全中学校に2台（通常タイプと低床タイプ）を設置しています。	新しい学校 推進課
➤ 児童の安全確保の観点から、国・府の通知を踏まえ、熱中症対策マニュアル等の精査及び総合型放課後事業責任者への通知や情報提供 ➤ 熱中症予防の普及啓発・注意喚起 ➤ 熱中症対策備品等の効果的な使用方法などを含めた予防対策情報を適宜発信 ➤ 熱中症対策として経口補水液とウォーターミストの設置	留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア等での取り組み ＜熱中症対策についての総合型放課後事業職員への周知＞ R8.5月 ・保健所職員による熱中症対策の啓発を行いました。 ・熱中症マニュアルの配付を行い、各室で全職員に周知するよう指示を行いました。 【熱中症に関するマニュアル（安全管理マニュアル（抜粋））】 ＜熱中症対策についての経口補水液の配備＞ R8.7月中旬 各総合型放課後事業施設に飲料水と経口補水液を配備予定。 枚方子どもいきいき広場事業での取り組み ＜熱中症対策についての実施団体への周知＞ R8.7月上旬 枚方子どもいきいき広場代表者会議において運営マニュアルやチラシを配付し、経口補水液の配備等、熱中症対策を依頼しました。	放課後子ども課